

## 地方独立行政法人大阪産業技術研究所 第2期中期計画

### (前文)

地方独立行政法人大阪産業技術研究所（以下「大阪技術研」という。）は、平成29年4月に、二つの工業系公設試験研究機関（以下「公設試」という。）である旧地方独立行政法人大阪府立産業技術総合研究所と旧地方独立行政法人大阪市立工業研究所との新設合併により発足した。

令和4年3月までの5年間の第1期中期目標期間においては、新たに策定した基本理念の下、行動指針に則って、産業技術とものづくりを支える知と技術の支援拠点として、産業技術に関する試験、研究、その他の支援とともに、これらの成果の普及並びに実用化を促進し、統合後の大阪技術研の知名度向上と統合によるシナジー効果の発揮に向け、取組を推進してきた。特に、高度化する企業の技術開発・製品開発に応えるため、「産学官連携によるオープンイノベーションの推進」、「成長分野の研究開発」や「国際基準対応の推進」に注力し、企業の成長・発展に積極的に貢献するとともに、国家的取組であるNEDOプロジェクトのうち、「先進・革新蓄電池材料評価技術開発（第2期）」と「ムーンショット型研究開発事業；光スイッチ型海洋分解性の可食プラスチックの開発研究」の2つのテーマに参画するなど、高度な研究プロジェクトにも積極的に取り組んできた。

令和4年4月からの第2期中期目標期間は、大阪産業の成長を牽引する知と技術の支援拠点として、名実ともに内外に存在感を示し、実績を上げていく重要な期間である。統合のシナジー効果を更に発揮するとともに、業務運営の一層の改革によって、技術相談、依頼試験・装置使用及び研究開発の三分野のバランスを取りながら、“スーパー公設試”を目指す取組を着実に進めていく。そのためには、府内ものづくり中小企業の持続的発展に向けて、企業のニーズに応える技術支援と産業界の将来を見据えた先導的な研究開発を引き続き推進し、強化していくことが強く求められている。

令和元年度末から感染拡大した新型コロナウイルスによる影響や世界的な温室効果ガス削減要求への対応、世界共通の目標である持続可能な開発目標（SDGs）の取組推進など、国際社会が地球規模で劇的に変化中、地方独立行政法人としての柔軟性・機動性と和泉及び森之宮センターの互いの得意分野を最大限に活かしながら、本部機能の強化による技術支援及び研究の連携メリットを発揮してサービスの向上と更なる利用の拡大・促進につなげていく上で、以下の内容を意識した組織運営を行う。

- ・次世代電池、EMC、3D造形及び5G通信に続く新分野を追及する時代に即した技術提供
- ・製造業の発展を支える産業基盤技術の継承
- ・全国を視野にニーズの高い技術分野の充実による顧客の拡大
- ・効果的なPR等による組織ブランドの向上

また、製造業を取り巻く環境の変化に対応した技術・研究企画力を更に充実させていくため、以下の取組を重点的に進める。

- ・技術や研究における柔軟な分野融合を意識した「横ぐし」機能の活用
- ・時代のニーズに応えるテーマを探求するアンテナ機能の充実
- ・社会課題や行政施策に対応した価値創造の源泉となる研究力の強化
- ・オープンイノベーションプラットフォームによる外部連携の推進

特に、横断的な課題である「持続型社会の構築への貢献（グリーンテクノロジー、ライフテクノロジー等）」、「ニューノーマル（新常态）への対応（デジタルトランスフォーメーション（DX）分野、スマートラボの取組等）」、「2025年大阪・関西万博の開催とその後の社会を踏まえた対応」等の新たな価値観や社会の変革に遅滞なく柔軟に対応していかなければならない。

これらを踏まえ、第2期中期目標に示された項目を達成するため、地方独立行政法人法（平成15年法律第118号、以下「法」という。）第26条の規定により、令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間における中期計画（以下「第2期中期計画」という。）を以下のとおり定める。

## 第1 住民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

### 1 中小企業の成長を支えるための多様な技術分野における技術支援

#### (1) 多様な企業ニーズに応える技術相談の充実

来所相談、電話相談、インターネット相談、現地相談、展示会やセミナー会場等でのブース相談において、技術の基礎から製品の実用化までの様々なステージにおける企業の課題解決につなげる。課題の抽出、解決に向けたプロセスの提案等、企業が抱える課題の解決に資する質の高い技術相談を実施し、内容に応じた最適な支援メニューを紹介する。

技術相談や各種の技術支援サービスを利用した企業のフォローアップの取組として、顧客に対するアンケート調査を実施し、利用満足度を把握するとともに技術支援サービスの継続的改善に取り組み、利用満足度の維持・向上に取り組む。

#### 【数値目標1 技術相談等の支援の充実】

目標値：第2期中期計画期間中の利用満足度 90%以上

- ・「利用満足度」は、顧客に対するアンケート調査（「ご利用に関する調査」）の利用目的全体の満足度が「おおむね満足」の占める割合（%）とする。

#### (2) 多様な技術分野における高度な依頼試験と設備機器の開放

技術課題の解決や付加価値の高いものづくりに取り組む企業を支援するため、依頼試験や装置使用といった基本的なサービスを提供する。

依頼試験については、客観的かつ信頼性の高い正確な試験結果を顧客に提供する。装置使用については、企業の研究者・技術者自らが機器を操作し、高い信頼性をもつデータを取得できるよう支援する。そのために、計画的に設備機器を更新するとともに、その性能を維持するための校正・点検・修理等の保守管理を行う。

また、活用を促進するため、分野ごとに関連する一連の機器・施設を紹介する講習会、見学会、研修等を開催し、加えて、職員の豊富な知識を活かした技術的アドバイスをを行うなど、利用者にとって付加価値の高いサービスを提供する。

### (3) 国際規格対応の技術支援による中小企業の海外展開支援

国際規格に対応する電波暗室（EMC技術開発支援センター）を活用して、電磁環境両立性の観点から、海外への販路拡大を目指す中小企業のものづくりをコンサルティングも含めて支援し、国際基準に基づく認証取得を後押しするとともに、企業の利用促進が図られるよう利便性向上に取り組む。

また、施設の利用状況や企業ニーズ等を継続して分析し、関連施設の国際規格対応の維持等を含め、利用促進の方法等について精査し、検討していく。

### (4) 多様な企業ニーズに応える企業支援研究の推進

中小企業の製品開発や企業が単独では解決困難な高度な技術課題の解決において、提案型の対応を常に行い、企業からの委託又は企業と共同で技術開発から製品化に至るまでの企業伴走型の研究（企業支援研究）を実施する。

企業支援研究の実施に当たっては、大阪技術研が保有するシーズや技術ノウハウをベースに、課題解決の可能性を本格的な研究開始以前に検証して予備的検討を行う制度も必要に応じて活用する。

#### 【数値目標 2 企業支援研究】

目標値：第2期中期計画期間中の企業支援研究の実施件数 **625件**

- ・「企業支援研究」は、企業との共同研究、高度受託研究及び開発研究型受託研究の一部とする。

※第2期中期計画期間中に「企業支援研究」対象項目の再編・整理を行う予定

### (5) インキュベーション施設を活用した起業・第二創業の支援

起業あるいは第二創業を目指すインキュベーション施設の入居企業に対して、大阪技術研が有する技術ノウハウや設備機器等を活用した研究開発に協力するだけでなく、設立団体や支援機関等と連携して経営支援・知財支援を行うなど、入居企業の事業化・実用化を見据えた支援を行う。

また、効果的な支援を行うため、コーディネーターを配置する。

## 2 技術支援のための研究力・技術力の向上に資する研究開発の推進

### (1) 技術シーズの創出につながる研究の推進

多彩で確かな技術支援力の向上を目的として、相談への対応や情報収集、産業界との交流を通して得られた技術ニーズを踏まえ、大阪技術研の有する人材や研究開発力、これまで蓄積してきたノウハウ、研究設備等のポテンシャルを最大限に活用して、独創的で先進的な基盤研究及び発展研究を組織的かつ計画的に実施するとともに、他の研究機関等との連携を図る。

基盤研究は、研究員自らが発案し、精査した上で提案したテーマを大阪技術研として認定して実施する。基盤研究での取組の結果、企業への技術移転・製品化が見込まれるテーマについては、発展研究へと展開し、実用化に結びつけるよう戦略的に取り組む。

## (2) 時代のニーズに対応した戦略的な研究の推進

国の科学技術・イノベーション基本計画（令和3年3月26日閣議決定）に位置付けられ、2025年大阪・関西万博でも注目される分野であるSociety 5.0の実現化を見据えた高速通信の基盤となる材料開発・評価技術、SDGs達成に寄与する技術に関連するグリーンテクノロジー分野のほか、IoT、AIを活用したものづくり技術・材料開発（マテリアルズ・インフォマティクス）、健康・医療関連のライフテクノロジー分野等、時代のニーズに応える分野・テーマについての戦略的な研究開発を推進する。

これらの取組に当たっては、理事長のリーダーシップの下、研究テーマの設定や分野横断的で柔軟な研究組織の編成を行うとともに、必要に応じて大学及び他の研究機関と連携し、競争的研究費の獲得や国家的プロジェクト等への参画・提案を意欲的に進める。

### 【数値目標3 競争的研究】

目標値：第2期中期計画期間中の競争的研究の実施件数 500件

## 3 産業を支える人材の育成

### (1) 企業が求める技術者の育成

先進技術の導入や研究開発力・課題解決力の高度化を図る企業を支援するため、大阪技術研の保有する知見や技術ノウハウ等を活用して立案・実施するレディメード型の技術者研修、企業・団体の技術者育成の要望に合わせて個別の内容で実施するオーダーメード型の技術者研修等、多様な手法を用いて人材育成事業を実施する。

また、企業への技術移転を効果的に行うために、必要に応じて企業から研究員を受け入れて実施する研究を通じた人材育成やORT（On the Research Training）研修による人材育成にも取り組むなど、中小企業が求める技術者の育成を支援する。

### (2) 関係機関との連携による次世代の産業人材等の育成

大学、工業高等専門学校、学術団体、業界団体等と連携したセミナー開催や講師派遣による産業人材の育成を行う。

また、大阪技術研との共同研究での大学、工業高等専門学校等からの派遣やインターンシップの学生を直接受け入れるなど、次世代の人材育成にも取り組む。

### 【数値目標4 人材育成】

目標値：第2期中期計画期間中の人材育成延べ人数 2,600人

## 4 顧客満足度を高める事業化までの一貫通貫の企業支援

### (1) 産学官連携によるオープンイノベーションの推進

① 大阪府市との連携

(a) 政策的課題への取組

大阪の再生・成長に向けた新戦略（令和2年12月策定）における大阪スタートアップエコシステム、空の移動革命社会実装大阪ラウンドテーブル及び2025年大阪・関西万博への参画、大阪グリーンナノコンソーシアムの取組等、府市施策と連携した取組を推進する。

(b) 府市支援機関との連携

（公財）大阪産業局、MOBIO（ものづくりビジネスセンター大阪）等の府市関連支援機関との連携を強化し、大阪のものづくり企業のイノベーション創出、成長・発展を技術面から支援する。

② 業界団体との連携

業界団体の実施する講習会や講演会、見学会等の活動を支援し、企業ニーズの把握や技術開発動向等の情報を収集するとともに、業界団体を通じた企業へのアプローチを積極的に推進し、大阪技術研の技術支援サービスの利用促進・拡大につなげる。

③ 行政機関や支援機関との連携による多様な支援

国、市町村等の行政機関や支援機関、商工会議所等の地域経済団体、金融機関、産業技術連携推進会議等と連携し、様々な企業ニーズに応じた技術支援を実施する。また、研究開発から製品化・製造支援までの技術面の支援を行うとともに、これらの機関につなぐなど、企業が必要とする支援の提供を行う。

④ 大学・国立研究開発法人等との連携

大学・学協会、国立研究開発法人等とのネットワークを更に深め、中小企業の高付加価値な新技術・製品開発につなげる。

(a) 大学との連携

大阪公立大学をはじめとする大学と、共同研究、研究開発成果の技術移転、人材育成、セミナーの開催等の共同事業を実施し、企業支援や地域の活性化に寄与する。

(b) 国立研究開発法人産業技術総合研究所との連携

連携体制を強化し、相互の研究開発を効果的に推進するとともに、企業への技術開発支援を通じて産業技術力を強化することにより、産業の発展及びイノベーションの創出に貢献する。

(c) 横断的な研究会活動の推進による産学官連携

産学官連携による研究会活動等を通じて、関係する各種企業団体を対象にした講演会等の交流事業を実施し、企業との情報交換や企業間連携の促進に取り組むとともに、大阪技術研の技術支援サービスの利用促進・拡大にもつなげる。

⑤ 広域連携の着実な推進

関西広域連合の参加府縣市公設試と連携し、保有機器情報の共有や提供等で互いに補完するほか、関西広域連合が設置した関西水素サプライチェーン構想実現プラットフォームに参画するなど、関西の産業力強化を目的とした取組を技術面で支援し、企業の研究開発・製品化から製造までのニーズに応えていく。

(2) 利用拡大に向けた戦略的・積極的な情報発信

研究発表会や展示会などのあらゆる機会を通じて、大阪技術研の技術シーズ、研究成果の普及や事業のPR、企業活動に役立つ情報発信を積極的に行い、大阪技術研の認知度向上や新規顧客開拓、利用の拡大につなげる。

訴求力のある効果的な情報発信は、公設試としてのプレゼンス向上や優秀な人材の確保にもつながることから、目的に応じた情報提供の方法や利用者に分かりやすい各種広報媒体の検討など、研究成果や技術情報を迅速かつタイムリーに提供するための戦略的な仕組みの構築に取り組む。

- ① 支援成果の見える化につながる製品化・成果事例を分かりやすく広報する。
- ② 研究成果や技術情報を刊行物にして発行するなど、積極的に広報を行う。
- ③ 基盤研究等による成果（技術ノウハウ等）を企業に移転し、製品化や実用化につなげるためのセミナーや講演会等を開催する。
- ④ 研究成果や研究過程で得られた知見について、学会等での発表や審査を伴う論文投稿、技術講演、学会誌等への執筆等により積極的に成果普及を行う。
- ⑤ ホームページやメールマガジン、ソーシャルメディアを用いた効果的かつ迅速な情報発信を行う。
- ⑥ マスコミへのプレスリリース等、訴求力のある効果的な情報発信を戦略的に行う。

【数値目標5 企業支援成果の見える化】

目標値：第2期中期計画期間中の製品化・成果事例件数 165件

【数値目標6 技術情報の発信】

目標値：第2期中期計画期間中の技術情報の発信件数 4,935件

【数値目標7 審査の上掲載された研究論文】

目標値：第2期中期計画期間中に審査の上掲載された研究論文の発表件数 500件

### (3) 企業への技術移転等を見据えた知財戦略の推進

中小企業の市場競争力の強化や高付加価値ものづくりを促進するため、実用化・製品化に向けた技術移転を見据え、研究開発による成果の知財化を推進する。

また、研究で創出した知財の企業による事業化を支援する公設試として、企業伴走型の研究等の成果について積極的に企業と共同出願するなど、技術移転に向けたフォローアップに取り組む。

さらに、基盤研究等で得られた成果について事業化の見込みがあるものは単独出願し、企業への技術移転を図る。

#### 【数値目標 8 知的財産の出願・秘匿化】

目標値：第2期中期計画期間中の知的財産の出願・秘匿化件数 175件

・「知的財産の出願・秘匿化件数」は、企業との共同出願、企業への技術移転に至った単独出願及びノウハウを秘匿化した知的財産の件数とする。

## 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

### 1 自主的・自律的な組織運営

#### (1) 企業の利用メリットの最大化に向けた組織体制等

企業の利用メリットの最大化に向けて、技術支援と研究のバランスの取れた事業体制により、高い水準で技術支援サービスを提供できる適切な組織運営を行う。

特に、利用者の利便性の向上と支援環境の充実等の観点から、本部機能を充実させて管理部門の一元化・効率化によるガバナンスの強化を図り、和泉及び森之宮センターの更なる一体化を進めるほか、利用者や社会の新しいニーズに応えるために、分野横断的かつ柔軟な研究組織の編成による機動性の高い組織体制を整備する。

また、自主的・自律的な組織マネジメントにより職員自らが改善に取り組み、全職員が大阪技術研の目標や課題を共有してその達成や改善に向けたPDCAサイクルを実践し、自律的な組織マネジメントを行う。

#### (2) 利用者に分かりやすい業務改善・業務の効率化

利用者により分かりやすい支援サービスメニューの提供、スマート化の推進、二拠点を活かしたサービスの提供等、様々な観点から顧客データベースの情報も活用し、利用者のための業務改善に取り組む。また、限られた経営資源でより円滑な法人運営を行っていくために、総務事務や施設・設備の保守点検・修理等について、必要性を検討の上、集中化や外部委託の活用などにも取り組む。

さらに、業務改善を進めるに当たっては、必要に応じて外部有識者等の知見も活用するとともに、広報・広聴業務に関しては、顧客満足度の向上と情報発信の強化に向け、役員及び経営幹部の下、法人一体となって対応する体制を構築する。

#### (3) 研究開発成果の評価と共有

研究の進捗状況について大阪技術研内での共有化を行うとともに、特許の取得、学会発表、論文投稿等の成果を把握して評価し、その成果を以降の研究計画にフィード

バックする。また、評価結果を技術支援業務にも活かすため、製品化・成果事例や企業との共同出願等の実績も含めて、役職員で情報を共有する。

#### (4) 設備機器・技術支援施設整備への効率的・効果的な投資

企業ニーズに継続的に応えるため、設備・施設等の計画的更新、ニーズを反映した機器等への投資及び保守・校正点検等による維持管理を設立団体と連携して適切に実施していく。

また、設備機器や施設等の整備に当たっては、企業ニーズ、費用対効果、利用見込み、必要性等を十分に検討の上、公益財団法人 J K A の補助事業等も活用して計画的かつ効率的に投資を行う。さらに、役職員で利用状況等を共有した上で企業支援に最適な設備機器・施設を維持する。

## 2 職員の確保と能力向上に向けた取組

### (1) 計画的・戦略的な職員の確保

職員の採用に当たっては、中長期的な視点に立ち、現職員の年齢・経験等の構成を踏まえ、若手や即戦力となる社会人の採用等の柔軟な形態により、計画的に優秀な職員を確保する。また、業務の効率的な遂行のため、多様な人材登用制度の活用を検討する。

研究員の採用活動については、大学等の外部機関とも連携を深め、積極的に取り組む。また、優れた人材を継続的に確保していくため、学会発表や展示会等あらゆる機会を活用して大阪技術研の認知度の向上に取り組み、人材確保につながる PR を行う。

### (2) 職員の育成と意欲の喚起

職務遂行能力の向上が図られるよう、O J T による技術的知見や企業支援ノウハウ等のスキル継承、計画的な職員研修や業務上有益な各種資格の取得、社会人博士課程履修や国内外留学制度の活用、国内外の先端的研究機関や大学への研修派遣等を推進し、研究員の能力の更なるレベルアップを図る。また、国の動向や大阪府市政策との連携、企業の経営支援の観点を意識して人材育成に取り組む。

人事評価制度等により職員の勤務実績、能力等を適切に把握して適正な業務評価を行い、コミュニケーションも図りながら職員の意識改革や資質・能力の向上につなげるとともに、表彰制度の効果的な運用等により職員の意欲の喚起・高揚につなげる。

## 3 情報システム化の推進

各種事務処理の I T 化と集中化等により、利用者の利便性や研究・支援業務の向上につながる改善を図る。両センターの業務の円滑化や感染症対策も含む事業継続計画（B C P）の観点から、I T インフラの充実等、情報システムへの投資を引き続き推進する。

また、オンライン技術相談やリモート操作による分析装置使用サービス等の支援業務のスマート化、W e b セミナー・会議等の情報発信のスマート化等、インターネットを活用した業務の取組についても、これを実現・拡張するための環境整備を進める。



### 第3 財務内容の改善に関する目標を達成するためとるべき措置

#### 1 事業収入の確保

##### (1) 事業収入の確保と政策的な料金設定

企業ニーズに対応した質の高いサービスを継続的に提供できるよう、広く訴求力のある情報発信やリモート操作による分析装置使用サービス等の環境整備の拡充など、府内のみならず広域的な利用者の拡大に向けた取組を進め、事業収入を確保する。

また、利用料金については、企業ニーズ等を踏まえ、受益者負担を前提に中小企業に配慮した料金設定を行う。

##### 【数値目標9 事業収入額（競争的研究費を除く）】

目標値：第2期中期計画期間中の事業収入総額 3,030百万円

- ・「事業収入額」は、民間からの収入額とする。

##### (2) 競争的研究費等の獲得推進

競争的研究費等は、機器の導入を含めて研究資源の確保にもつながることから、その獲得を推進する。そのために、研究管理部門・コーディネーターによる公募情報の収集や職員への申請支援を実施し、獲得につなげる。

#### 2 財務基盤の強化と予算の効率的な執行

健全な財務運営を堅持するため、業務の精査、事務処理や契約方法の改善及び固定経費の見直し等により経費の節減に取り組む。

また、設立団体から業務運営に必要な運営費交付金を確保するとともに、収支状況を常に管理し、適切な運営を行うことによって、法人の財務基盤を強化する。剰余金については、企業サービスの向上を第一に、研究開発の推進、設備の充実、事業の拡充など、必要性和実効性を精査し、有効に活用する。

あわせて、地方独立行政法人のメリットを活かし、設立団体と連携しながら、効率的・効果的で柔軟な予算の執行を行う。

#### 第4 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

##### 1 予算（人件費の見積りを含む）

令和4～8年度予算

（単位：百万円）

区分	金額
収入	
運営費交付金	17,568
施設整備費補助金	—
自己収入	4,190
事業収入	2,904
外部資金研究費等	945
その他収入	341
前中期目標期間繰越積立金取崩	140
計	21,898
支出	
業務費	16,991
試験研究経費	5,299
外部資金研究経費等	697
職員人件費	10,995
施設整備費	1,588
一般管理費	3,319
計	21,898

[人件費の見積り]

第2期中期目標期間中、総額13,762百万円を支出する。（退職手当を含む。）

※金額については見込みであり、今後変更する可能性がある。

## 2 収支計画

令和4～8年度収支計画

(単位：百万円)

区分	金額
費用の部	
經常費用	21,859
業務費	18,397
試験研究経費	4,286
外部資金研究経費等	697
職員人件費	10,995
減価償却費	2,419
一般管理費	3,462
収入の部	
經常収益	21,693
運営費交付金収益	15,948
事業収入	2,904
外部資金研究費等収益	945
その他収益	196
資産見返運営費交付金戻入	1,359
資産見返物品受贈額戻入	32
資産見返補助金等戻入	253
資産見返寄附金戻入	56
臨時利益	
運営費交付金精算収益化額	150
純利益	▲16
前中期目標期間繰越積立金取崩	51
総利益	35

※金額については見込みであり、今後変更する可能性がある。

※事業収入等で整備した機器はその耐用年数に見合った減価償却費のみを經常費用に計上するため、純利益（損失）と総利益との間に差（財源となる事業収入等と減価償却費との差）が生じる。

### 3 資金計画

令和4～8年度資金計画

(単位：百万円)

区分	金額
資金支出	21,898
業務活動による支出	18,587
投資活動による支出	3,079
財務活動による支出	232
次期中期目標期間への繰越金	—
資金収入	21,898
業務活動による収入	21,758
運営費交付金による収入	17,568
施設整備費補助金収入	—
事業収入	2,904
外部資金研究費等による収入	945
その他の収入	341
前期中期目標期間よりの繰越金	140

※金額については見込みであり、今後変更する可能性がある。

#### 第5 短期借入金の限度額

5億円

#### 第6 出資等に係る不要財産又は不要財産となることが見込まれる財産の処分に関する計画

なし

#### 第7 前記の財産以外の重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときの計画

なし

#### 第8 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合、中小企業支援及び研究開発の充実・強化、施設・設備機器の整備及び組織運営の改善など、法人の円滑な業務運営に充てる。

## 第9 その他業務運営に関する重要事項の目標を達成するためとるべき措置

### 1 施設の計画的な保全と有効活用等

施設を良好かつ安全な状態に保持し、業務を円滑に実施するため、財務状況も十分に勘案した中長期計画に基づき、建物の老朽化対策を含めた計画的な保全を行うとともに、土地・建物を適正に管理し、有効に活用する。

また、利用者の利便性の向上、業務の円滑化・効率化等に向け、DX化を支える情報インフラの維持・整備を長期的な視点を踏まえて計画的に進める。

### 2 利用者の安全確保と職員の安全衛生管理の徹底

利用者に良好かつ安全な利用環境を提供できるよう、設備機器を使用する際には事前説明を十分に行うとともに、職員が安全な労働環境で業務に従事できるよう、危険物や毒劇物をはじめとする薬品類及び高圧ガス類の適正管理を進め、職員への指導、教育等を実施して、安全対策、事故防止及び事故発生時の対応を徹底する。

また、職員が良好な労働環境で業務に従事し、心身ともに健康を維持できるよう、関係法令を遵守し、法令で定められた研修及び各種の安全研修を実施するとともに、健康管理に関する相談体制を維持するなど、その能力を十分発揮できるよう引き続き対策を講じる。

### 3 危機管理対策の推進・BCPの継続的改善

南海トラフ等の地震や新興感染症の発生等によるリスクに備えるため、緊急事態対応要領など、危機事象に応じた対策を策定し、早期の事業回復による利用企業への影響を最小限に留められるよう、事業継続計画（BCP）の見直しを適宜行う。

また、災害等発生時の迅速な情報伝達・意思決定など適切な初動対応が行えるよう、連絡体制や責任者を明確化するとともに、定期的な訓練の実施や必要な物品の備蓄を行う。

### 4 社会的責任の遂行のための取組

#### (1) 情報公開の徹底

運営状況の一層の透明性を確保するため、法に基づいて大阪技術研の業務内容を公表するなど、組織及び運営の状況を外部に明らかにするとともに、情報公開請求に対しては迅速に対応する。

#### (2) 個人情報の保護の徹底と情報セキュリティ対策の推進

顧客情報を含む情報資産の保護に資するセキュリティの向上を図り、個人情報や職務上知り得た秘密等の情報の漏洩が起これないように、適正な情報の取扱いに組織的に取り組むほか、職員研修等を開催し、意識を高める。

また、電子媒体等を通じて情報の漏洩が起これないように、情報セキュリティポリシー

一の遵守・徹底を図る。

### (3) 内部統制の充実・強化

業務の有効性・効率性、事業活動に関わる法令等の遵守、資産の保全及び財務報告等の信頼性を有効かつ効率的に達成するため、内部統制の仕組みを機能的に運用し、業務方法書に則った適正な業務運営を行うとともに、必要に応じて改善を行うなど、充実・強化を図る。

また、法令遵守やコンプライアンスに関する研修を開催し、職員の意識啓発に取り組むとともに、法人の業務に係るリスクを多角的な視点から調査・検討し、適切にリスク管理を行う。

### (4) 環境に配慮した業務運営の推進

環境への負荷を低減するため、省エネルギー対策の推進、廃棄物の削減、環境負荷の低減及び環境改善に配慮した業務運営を行う。

## 第10 地方独立行政法人大阪産業技術研究所の業務運営並びに財務及び会計に関する大阪府市規約第6条で定める事項

### 1 施設及び設備機器に関する計画

施設を適正に管理し、有効な活用を行うとともに、高度化・多様化する利用者のニーズに的確に応え、中長期的観点に立った施設及び設備機器の整備を行う。

### 2 人事に関する計画

中小企業の課題等を解決し、組織として最大限提供できるサービスを積極的に提案するため、効果的な人員配置を計画的に行う。

また、効果的な人員配置を行うに当たっては、外部人材も活用する。

### 3 中期目標の期間を超える債務負担

なし

### 4 法第40条第4項の規定により業務の財源に充てることができる積立金の処分に関する計画

前中期目標期間繰越積立金については、中小企業支援及び研究開発の充実・強化、施設・設備機器の整備及び組織運営の改善など、法人の円滑な業務運営に充てる。